

83新賃金団交打ち切りに調停申請へ

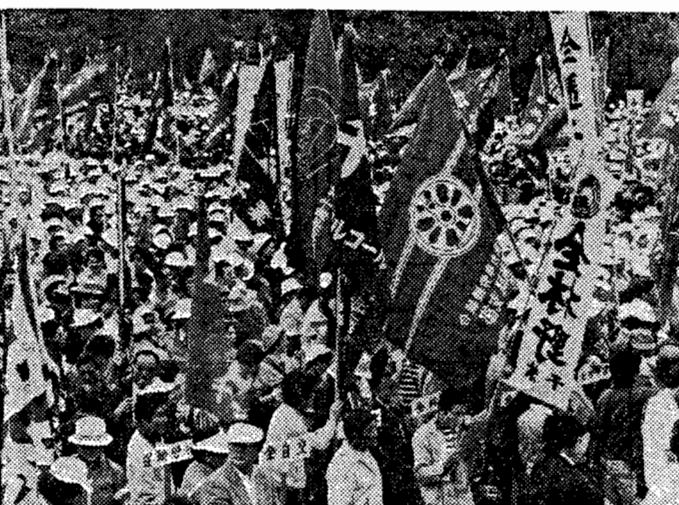
(4月26日) (4月27日)

54回 千葉県中央メーデーに70団体、一万三千人参加

第五四回千葉県中央メーデーが千葉公園で開催され、県労連傘下の各単産を軸に七〇団体、一万三千人が反戦・生活擁護等想い想いのプラカードを掲げて結集した。動労千葉は蘇我以西の五支部が参加した。十時より始まった集会では井原メーデー実行委員長の挨拶、各政党の挨拶等ののち、「賃上げ・減税・反戦・参院選勝利」等の大會宣言を採択したのち二コースに分かれてデモ行進した。また、佐倉・成田・銚子・木更津・館山・勝浦の各支部は各地区メー

トに結集して闘った。

「公共企業体等労働委員会・関東地方調停委員会」に結集して闘った。



「反中曾根」のプラカードの目立つ千葉中央会場

動労千葉は四月二六日の打ち切り交渉にふまえ、四月二七日十四時三〇分、「公共企業体等労働委員会・関東地方調停委員会」に対し、あっせん・調停及び仲裁に関する協約第二条第一項の定めに基づく調停申請書を提出しました。

低額回答拒否、4月27日「調停申請」

従って、動労千葉は、八三年三月十日付「動労千葉申第十号」で申し入れた新賃金については、これ以上団体交渉を継続しても解決は不可能と判断し、公労委に「調停申請」を行うことを通告して十六時に団体交渉をうち切りました。

動労千葉は、これに対し再回答を要求するとともに、四月二六日の本社交渉において、①「職場規律」、「合理化」を前提とする回答は認めない。②「低額回答」は認めない、等の問題点を指摘し当局を追及しました。

しかし当局は、「業績」を云々し、「回答を一步も前進させることはできない」とし、四月二五日の有額回答が最終回答であるとのかたくなな態度に終始しました。

従って、動労千葉は、八三年三月十日付「動労千葉申第十号」で申し入れた新賃金について、これ以上団体交渉を継続しても解決は不可能と判断し、公労委に「調停申請」を行なうことと告じて十六時に団体交渉をうち切りました。

中江一北原選挙闘争に勝利した力で低額回答を打ち破れ！

「職場規律」「合理化」だき合わせの「低額回答」など認められない！

四月二五日の第九回本社交渉で、当局は八三年新賃金について、「昭和五八年四月一日以降の基準内賃金を、一人平均一〇四六円（〇・五%）、これに定期昇給分四、五六〇円（二・八%）を加えて、五六〇六円（二・六八%）」という、組合員の生活実態を無視し組合要求と大きくかけはなれた低額回答を行なってきました。（経緯については、『日刊』第一三二二、一三二六号を参照）

会」に調停を求めた事項は次の通りです。

- ①組合員の基本給を次のとおり引き上げること
二五歳一六〇〇〇円、三〇歳一一〇〇〇円、三五歳一三〇〇〇円、四〇歳一七〇〇〇円、四五歳一三一〇〇〇円、
- ②十八歳採用者については、一〇六、五〇〇円に引き上げること。
- ③扶養手当については、配偶者・子一〇〇〇〇円、親一五〇〇〇円に引き上げること。
- ④臨時雇用員の最低賃金を日額四五〇〇円、月額九七八〇〇円とすること。なお三ヶ月を越えて継続勤務する者については「月額制」とすること。

公労委の事情聴取は、連休明けの五月九日以降に、公労委の調停委員長見解は五月十二日～十四日頃になる見通しです。

政府・自民党の「行革」国鉄攻撃、国鉄当局の「経営責任・当事者能力の放棄」等、と情勢は厳しいが、中江一北原選挙闘争に勝利した力をもって、低額回答を打破するために総力をあげてたたかいぬこうではありませんか。

日刊 労千葉

83, 5, 6

No. 1331

国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電三九三五)六・(公衆)〇四七三二二)七二〇七